

「私たちの2つの婦人部」

～ その活動、今までとこれから ～

内海漁協婦人部

副部長 村社 和子

1. 地域の概況

宮崎市の国道220号線を車で南下すること約30分、本県の観光名所として有名な、日南海岸の堀切峠を下った所が内海である。

内海地域は、国道220号線の最初の内海トンネルを過ぎるとすぐ内海地区、巾着島を目の前にする野島地区、それに今では、小高い山に別荘が立ち並ぶ様になった麓に、小内海地区が点在する形で集落が形成されており、地域総世帯数は約520戸、人口は約1,300人余りである。

2. 漁業の概況

主な漁業は、鮪延縄、曳縄一本釣、磯建網などで、平成9年度の組合員水揚げは、5億8千万円、正組合員62名、と県下では小規模な漁協で、貯金残高は、12億5千万円となっている。

3. 研究グループの組織と運営

現在、婦人部員は66名、部長、副部長、会計、監事夫々1名ずつの役員と班長10名で運営に当たっており、会費として部員一人当たり月々200円を徴収している。

4. 研究・実践活動課題選定の動機

私たちの婦人部は、昭和31年12月に内海漁協婦人部として創立されたが、その後しばらくして、内海地区と野島地区に夫々分離する形で2つに再結成され、そのまま40年余り活動を続けて来た。

同じ内海といっても、内海から野島までは、4～5キロの道のりであり、お互い行き来するのが大変だったということと、野島地区では、当時、地域婦人会は解散されたいきさつなどもあり、活動がしやすいようにと、婦人部組織が分かれた様である。

従って、総体的には、内海漁協婦人部であったが、私たちは夫々「内海婦人部」「野島婦人部」と呼び合い、全く独立した組織となっていた。

基本的な活動内容については、両婦人部とも、「貯蓄運動」を始めとする、本県婦人部5つの運動を中心に、夫々活動に取り組んできた。

これまでの永年の活動の成果は、例えば、「漁村のくらしを守る安全運動」の一つとして、取り組んでいる合成洗剤追放運動の内海全部員の石けん普及率は、92%になっており、「ムダとミエをなくす運動」の一環として、部員へ呼びかけている家計簿の記帳率は、38%に達し、それなりに評価できるのではと考えている。

当然一方では、各地区の伝統的な活動もある。

内海地区には、内海小学校の全児童と一緒に、毎年6月の大潮の日に実施している「海浜清掃」があり、野島には、巾着島の灯台近くに、お大師様をおまつりしてある神社があるが、旧暦の3月21日が近づくと、神社までの参道の「整備・清掃」があり、敬老会でのプレゼント訪問がある。両地区とも35～6年の長い取り組みである。

別々の組織なので、顔を合わせることもあまりなく、主人同志は組合員ということで親しくても、奥さん同志は、船の名前は知っていても、顔が判らないということになる。本所の信用窓口で顔を合わせても、挨拶をする位で、何かよそよそしさを感じることもあった。

5. 研究・実践活動状況及び効果

こうした私たちの婦人部に変化が起き出したのが、平成元年頃からである。「グループ活動」への取り組みについて、事務局より提案された。班長会で色々話し合い「ミニバレー」を始めることにした。場所は内海小学校の体育館。

ところが、野島婦人部も内海まで出向くのなら、みんなで一緒にやったらということになり、毎週木曜日、夜7時30分から10時までということで、私たちの合同のグループ活動がスタートしたのである。

最初はみんなぎこちない様子であったが、日がたつにつれて、すっかり打ち解けた雰囲気になり、珍プレーには大きな笑いも出るなど、和やかなミニバレーとなっていた。今も毎週14～5名の部員が楽しみにしている活動である。

このミニバレーがもう一つの出会いへと広がった。

何回か体育館に通ううちに、青壮年部も誘ったらということになった。

しかし、青壮年部員は沖に出るため、いつも一緒という訳にもいかず、みんなが揃う盆に婦人部と青壮年部の「ミニバレーボール大会」を企画、青壮年部に相談したところ、婦人部には負けられないと即答が得られ、平成元年8月13日に第1回大会を開催した。この大会は、その後内海漁協の盆行事として、今ではすっかり定着し、毎年続けている。

更にその後、私たちの婦人部に大きな転機が訪れた。

平成5年の総会の時、組合長の挨拶で漁協の合併ということを知られた。「近い将来は合併も余儀なくされる状況にある。そのためにも、まず身内の婦人部がまとまって欲しい」ということであった。内海漁協婦人部の一本化である。

この日を機会に「婦人部合併」について、両婦人部の役員で何回か話し合いを持ったが、中々話はまとまらなかった。一番の問題は会計であった。両婦人部とも以前から年金、簡易保険、固定資産税といった収納金を婦人部で集金し、その報奨金を活動費に充当していた。ところが、野島地区は漁協婦人部、内海地区は地域婦人会がその活動を行っているので、会計処理が違う。こうした事がネックとなって、いつも話し合いは行き詰まっていた。

平成7年4月の総会で、婦人部の合併に折り合いがつかないのなら、一緒に出来ることから始めてみたら、という提案があり、「魚食普及活動」と「研修旅行」を一緒に行うことにした。

私たちの主な魚食普及活動としては、昭和59年4月から開催されている「宮崎市農

林水産まつり」と、平成元年に地域活性化を目的に始まった「ホリデー内海」への参加がある。しかし、イベントで提供する色々な加工品は、両地区の役員同志の話し合いで、夫々、個人、個人にお願いしていた。

早速、その年の4月15日に予定されていた「宮崎市農林水産まつり」への参加をどうするか話し合い、役員、班長全員で一緒に準備することにした。その年の出品は、シイラのすり味、生節、えびの唐揚げ、ふかの湯がきに決定。話し合いが進むうちに、すり味はこうしたらいい、唐揚げはこうしたらいいと、これまで自分達が経験した色々な意見が飛び交った。まるで料理講習会の様であった。その上、調味料やタマゴは、安売りの時に買った方が得、といった様な生活の知恵も出された。婦人部自体では、何も調理道具は、備えてはいない。ミンチ、もちつき器、包丁、まな板、鍋といった必要な道具は全てみんなで持ち寄る。もちつき器は、すり味をねり上げるのに使う。これも話し合いの中から出てきたある班長さんの知恵であった。

この時の水産まつりの準備は、賑やかなものであった。お互いに教えたり、教わったりで、私たち自身にも大きな収穫があった。迎えた農林水産まつり、お蔭様で私たちのコーナーも、大盛況の内に早々と完売することが出来た。「次は11月のホリデー内海じゃね」と手づくりの昼食をとりながらも、みんなの気持ちは次の目標に向かって意欲満々であった。

私たちの魚食普及活動は、新聞の折り込みチラシを見ることから始まる。誰かが言った「安売りの時」ということを意識しているからである。色々なイベントの時期が近づくと、砂糖とかみりんといった調味料を、少しでも安く準備しておく。安売りでは販売制限があるため、主人や子供を借り出すときもある。少しでも安い原価で加工品が提供できる様に、みんなで配慮し取り組んでいる。

平成8年6月のことであった。シイラの値段が、話にならない程安い時があった。「市場に出すより人にやって喜んでもらう方がましじゃね」という声があり、それならすり味にして、近所の希望する人に分けてあげたらということになり、班長が注文を取りに回った。約500個という思った以上の注文であった。一袋500gを350円、3袋1,000円で提供することにした。貯金や共済で、日頃お世話になっている地域の方々、漁協婦人部として、何かしたいと常々思っていたが、これ程の反響とは予想外のことであった。それ以来、毎年2～3回は地域の方々に「漁協婦人部のすり味」を喜んでもらっている。

平成9年11月9日、漁協に活魚センター「みなとふれあいステーション」が竣工した。海の恵みを地域の人達とも分かち合いたいということで活魚販売がスタートしたのである。大きな反響を呼んでいる。この時、「何か看板でも立てて道行く人にもPRしたら」という婦人部の意見で、地区内2ヵ所に看板が立てられた。その日販売できる魚が掲示してあり、ドライバーには大変好評を得ている。

もう一つの申し合わせであった最初の合同研修旅行は、平成7年6月6日であった。なるべく多くの人に参加しやすい様にと、日帰りで霧島までのバス旅行を計画した。54名の参加であった。最初は皆さん緊張されていた様子であったが、カラオケが始まる頃になると、「あんたがあの人嫁さんね」、「あそこがあんたの家ね」などと、会話も弾んでいった。部員には、まるで小学生の修学旅行の様に喜んでもらえ、有意義なバ

ス旅行となった。この合同研修旅行を経験してから、漁婦連主催で、毎年開催されている「漁協婦人部大会」のアトラクションにも、お互いの地区の芸達者を選んで、内海漁協婦人部の出番をもつことが出来る様になった。

交流をもつ様になってからは、お互いに気心も分かり合い、「婦人部一本化」の話も前向きに進んでいった。そして、各種収納金の報奨金収入は、野島地区では、漁協婦人部の会計とは別にするという事で会計問題は決着し、総会の会場については、内海、野島交互に開催する、地区外の出張旅費日当は、一日につき5,000円とする、といった様なことを折り込んだ、文字通り、内海漁協婦人部の規約が出来上がったのである。平成10年2月のことであった。

良かれと思って、別々に結成された私たちの2つの婦人部。

それが、年がたつにつれて、お互いに張り合う気持ちが出てきたり、自分達は、これでいいという島国根性的な考えで続けてきた組織活動であった。

しかし、40年という時代の流れが、部員みんなの心を変えていった。

平成10年4月2日。内海漁協本所2階会議室で、合併総会が開催された。名実共に、内海漁協婦人部は、新たなスタートをきった。

新生婦人部の最初の取り組みは、8月12日の青壮年部との「ミニバレーボール大会」であった。その時、「漁協婦人部幹部研修会」で学んだ金融ビッグバンの事をみんなにも理解してもらったという事になり、ミニバレー大会の前に婦人部集会を呼びかけた。

初めての試みで不安もあったが、60名近い出席が得られた。講師に招いた信漁連・推進部長の「漁協信用事業はこれからも大丈夫です」という話に、皆さんは安心された様子で、「婦人部集会」は大好評であった。

6. 今後の課題

これからも機会ある事に、色々な学習会を開催していきたいと考えている。

又、魚食普及活動の回数も増していきたいとも思うし、調理道具も、婦人部備品として揃えたいと考えている。そして何よりも、地域に貢献できる婦人部で、あり続けたいと、夢は限りないものがある。

内海と野島、今、私たちに距離感はない。仲間66名の県下でも小さな婦人部ですが、漁業を愛し、魚を愛することではどこにも負けたくはない。

これからも時代の要請にそって、部員同士が「仲良く、明るく、元気良く」をモットーに婦人部活動の灯を絶やすことなく、前進して参りたいと考えている。

婦人部 5 つの運動

◇子どもをみつめる日の運動 毎月5日は「子どもをみつめる日」

◇ムダとミエをなくす運動 毎月6日は「ムダをみつける日」

◇漁村のくらしを守る(安全)運動 毎月15日は「海上安全の日」

◇漁協貯蓄運動 毎月17日は「婦人部貯金の日」

◇漁協認識運動

宮崎県漁協婦人部連絡協議会

